

第1回埼玉DX大賞 Q&A

【応募者】

Q1 応募者には公益法人やNPO法人などは含まれますか。

A1 応募者は中小企業基本法第2条1項に定める中小企業者と個人事業主に限られます。

【参考】中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②~④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

(出典: [中小企業庁 HP](#))

Q2 複数の事業者を推薦することはできますか。

A2 複数の事業者を推薦することは可能です。

【応募要件】

Q3 取組の成果の証拠書類等を提出する必要はありますか。

A3 取組の成果などエントリーシートに記載された内容について、応募時に証拠書類等を提出する必要はありません。なお、審査に当たって、質問等がある場合がありますので、関連資料については、必ず保管していただきますようお願いいたします。

Q4 1事業者で複数の応募を行うことができますか。

A4 1事業者で複数の応募を行うことも可能です。しかし、埼玉DX大賞の審査は組織全体への影響や顧客や従業員などのステークホルダーの利益への配慮など、事業者全体の活動も評価しますので、事業者の取組をまとめて応募していただくことをお勧めします。

Q 5 既に他の類似の表彰を受けたことがある取組内容でも応募できますか。

A 5 他の類似の表彰を受けた取組であっても応募することは可能です。なお、次年度以降は、埼玉DX大賞を受賞した取組については応募できません（さらに発展、拡大させた取組は可）。

Q 6 応募する取組内容は現在でも継続していなければいけませんか。

A 6 応募する内容は必ずしも現在継続している必要はありません。しかしながら、審査基準の「波及効果」には、持続可能性の項目があり、当該取組の持続可能性や今後の発展、拡大の可能性が評価されますのでご注意ください。

Q 7 以前取り組んでいた内容でも応募できますか。

A 7 以前取り組んでいた内容でも応募できます。しかしながら、審査基準の「波及効果」には、持続可能性の項目があり、当該取組が持続可能性や今後の発展、拡大の可能性が評価されますのでご注意ください。

Q 8 外部のITベンダーやコンサルタントに多くの支援を受けた取組ですが、応募できますか。

A 8 外部の支援者が関与した取組であっても応募できます。その場合は、エントリーシートの「実施体制」において、外部の支援者の支援体制、内容等を記載してください。

【応募方法】

Q 9 WEB応募フォーム(Googleフォーム)が利用できない場合はどのように応募したらよいですか。

A 9 Googleフォームが利用できない場合は、電子メールでの応募をお願いします。電子メールによる応募方法については、ホームページに記載してありますのでご確認ください。

Q 10 郵送又は持参での応募はできませんか。

A 10 郵送や持参による応募はできません。

Q 11 WEB応募フォーム(Googleフォーム)で応募した場合、応募結果を確認できますか。

A 11 Googleフォームから応募した場合、応募者のメールアドレスに回答内容を自動でメールします。

Q 1 2 エントリーシート の書き方について、サポートしていただけますか。

A 1 2 エントリーシート の書き方について、ご質問があればお答えいたしますが、具体的な内容についてのサポートはできません。

Q 1 3 応募の際にエントリーシート の提出は必須ですか。

A 1 3 エントリーシート は必ず応募フォームに添付していただくか、電子メールに添付して応募してください。

【審査】

Q 1 4 審査基準と配点はどのようになっていますか。

A 1 4 ホームページに審査基準表を掲載していますので、参考にしてください。

Q 1 5 審査委員はどのような方ですか。

A 1 5 学識経験者やDXの取組を進めている企業の方などに審査委員に就任していただいています。

Q 1 6 第1次審査の結果は応募者全員に知らされますか。

A 1 6 応募いただいた方全員に第1次審査の結果を通知します。

Q 1 7 第2次審査はオンラインで参加できますか。

A 1 7 第2次審査はオンラインでの実施を予定しています。詳しくは、第1次審査を通過した応募者にご連絡いたします。

【広報活動等】

Q 1 8 彩の国ビジネスアリーナ2024内の「埼玉DX大賞受賞者」ブースでは、DXの取組とは直接関係のない受賞者の他の製品やサービスを展示することができますか。

A 1 8 彩の国ビジネスアリーナでは、DXの出展エリア内に受賞者の取組を紹介するブースを設置する予定です。そのため、このブースでは、DXの取組を中心とした展示をお願いする予定としています。

Q 1 9 受賞した結果を自社の広報に利用できますか。

A 1 9 受賞については事業者の広報、製品やサービス販売に積極的に御活用ください。

Q 2 0 他の事業者を推薦し、その事業者が受賞した場合、推薦した団体等が、広報に活用することはできますか。

A 2 0 推薦した事業者が受賞した場合、受賞者に意向を確認し、積極的に広報に御活用ください。

Q 2 1 応募後、エントリーシートは公開されますか。また、公開される場合はどこまで公開されますか。

A 2 1 エントリーシートの「取組の概要」については、ホームページ等で公開する可能性があります。また、受賞者の取組については、推進モデルとして様々な場で紹介させていただきますので、ご協力をお願いします。

【プレゼンテーションの実施者（9月4日追加）】

Q 2 2 第2次審査のプレゼンテーションを推薦者（元）が行うことはできますか。

A 2 2 他薦の場合であっても、第2次審査のプレゼンテーションはDXに取り組んだ事業者（推薦先）が行ってください。質疑応答などの補足説明は、推薦者（元）にもご対応いただくことが可能です。